

2015.3.23

「専修学校生の学生生活等に関する調査研究」

調査結果（概要）の御報告

株式会社リベルタス・コンサルティング

第1章 調査概要	1
第2章 専修学校生に関する学生生活等に係る既存調査の分析	4
第3章 職業教育に関する海外状況調査	23

第1章 調査概要

1-1 調査目的

専修学校は、社会の変化に即応した実践的な職業教育により中核的専門人材を輩出する教育機関として大きな役割を果たしている。一方で、家庭の年収が少ないほど専門学校生の学生生活費に占める奨学金の割合は高い傾向にあり、また、経済的な理由により中退する者の存在や、親の年収が低いほど、大学より専門学校に進学する傾向にある。

このように専修学校生の修学や学生生活に関する様々な課題が指摘されているが、こうした状況については、十分に把握されていないのが現状である。

このため、専修学校生及び専修学校への進学希望者を対象に、その生活費とこれを支える家庭の経済状況、学習とアルバイトの状況等についての実態調査を行う。

あわせて、専修学校と都道府県を対象に、それぞれが実施している経済的支援策の状況等についての実態調査を行う。

これらにより得られたデータ等を分析・活用し、施策の企画・立案等の参考とするとともに、その成果を都道府県知事部局及び教育委員会の専修学校所轄庁、専門学校及び高等専修学校において経済的支援策の企画・立案や事業評価等に資するよう提供する。

1-2 専修学校生に関する学生生活等に係る既存調査の分析

専修学校生に関する学生生活等に係る既存調査の調査結果（平成 25 年度「専修学校における生徒・学生支援等に対する基礎調査の調査結果等」）を活用し分析を行った。

(1)学校・学科調査

- ①調査名称：専修学校の生徒・学生支援調査
- ②調査方法：2013 年 12 月下旬に各専修学校に対して郵送により調査への協力を依頼し、2014 年 2 月上旬までに専用ウェブサイトからの回答を得た（ウェブサイトからの回答が困難な学校は紙媒体により回答）。
- ③調査対象：高等課程又は専門課程を置く専修学校 3,109 校（専門課程は 8,128 学科）
- ④回収数：1,845 校（専門課程は 4,402 学科）
- ⑤回収率：59.3%（専門課程学科レベルでは 54.2%）

(2)学生調査

- ①調査時期：2013 年 12 月中旬～2014 年 1 月下旬
- ②実施方法：学校をとおして授業・クラスルームなどの時間中に配布
- ③調査対象校：55 校、うち回収校：52 校
対象学生：9,046 人（52 校計）。
- ④有効回答数 6,662 票
- ⑤回収率：73.0%

(3)保護者調査

- ①調査時期：2014 年 3 月
- ②実施方法：WEB アンケート（NTT コムオンライン・マーケティング・ソリューション社「NTT コムリサーチ」を使用）
- ③調査対象：「NTT コムリサーチ」によるモニターから、「2013 年 3 月に高校を卒業した子供どもをもつ」者を抽出
- ④有効回答数 1,375 票

(4)都道府県調査

- ①調査時期：2014 年 1 月 30 日～3 月 7 日
- ②実施方法：メールによる送付・回収
- ③調査対象：私立専修学校所管課及び公立専修学校所管課を対象
- ④回答数 47 都道府県

1-3 職業教育に関する海外状況調査

諸外国（アメリカ、イギリス、デンマーク）における非大学型高等教育機関が実施する職業教育を受講する学生に対する経済的支援策等について調査を行った。

各国の旅程・調査対象は、下記の通り。

(1)米国

12月16日（火）	<ul style="list-style-type: none">• Association of Private Sector Colleges and Universities (APSCU)• Center for Employment Training (CTE)
12月17日（水）	<ul style="list-style-type: none">• Institute of Higher Education Policy (IHEP)
12月18日（木）	<ul style="list-style-type: none">• National Association of State Directors of Career Technical Education Consortium (NASDCTEe)
12月19日（金）	<ul style="list-style-type: none">• Office of Post-Secondary Education, Department of Education

(2)英国

12月10日（水）	<ul style="list-style-type: none">• Sussex Downs College
12月11日（木）	<ul style="list-style-type: none">• City and Islington College• The Association of Colleges• Department for Business Innovation and Skills
12月12日（金）	<ul style="list-style-type: none">• Higher Education Funding Council

(3)デンマーク

12月8日（月）	<ul style="list-style-type: none">• Professionshøjskolen Metropol (Metropolitan University College)• Københavns Erhvervsakademi (Copenhagen School of Design and Technology)
12月9日（火）	<ul style="list-style-type: none">• Danske Erhvervsakademier (Association of Danish Vocational Academies)• Ministry of Higher Education and Science Danish Agency for Higher Education• Danske Professionshøjskoler (University Colleges Denmark)

第2章 専修学校生に関する学生生活等に係る既存調査の分析

専修学校生の修学や学生生活に関する課題や論点について、これまでの調査結果及び平成25年度「専修学校における生徒・学生支援等に対する基礎調査」の結果を踏まえて整理する。

(1) 専修学校生に対する経済的支援策の必要性

- ・ 専門学校生のうち 5 割以上が何らかの経済的支援（奨学金、減免制度）を利用。かつ奨学金がなければ学校に通うのが難しいと考える学生が多い。
 - ⇒ 経済的支援は必要。
- ・ 第3章で詳しく見るが、学費負担が「家計負担、本人世代負担」の英米では、特に経済的に恵まれない層が多く通う非大学型職業教育機関において、経済的問題が発生・拡大。
 - ⇒ 日本の専門学校生は、奨学金利用者の増大を背景に「家計負担、親世代負担から本人世代負担」に。我が国の職業人材の安定的な輩出といった面からも、専門学校生に対する経済的支援は、重要な課題。
- ・ 経済的支援の方向性は、
 - 1) 給付型奨学金や減免等の拡大の必要性
 - 2) 現在の経済的支援からの額の拡充の2つの方向性で、専門学校生等への経済的支援の充実が求められる。

1) 給付型奨学金や減免等の拡大の必要性

- ・授業料・生活費等を目的としたアルバイトをする学生の中には、減免・奨学金を利用しない学生も存在

⇒「卒業後の返還が大変」が半数以上と貸与型の奨学金へ不安をもつ

- ・経済的理由から、専門学校への進学を断念し就職した学生が存在

⇒専門学校を希望しながら就職した層は、「給付型の経済的支援があれば、(専門学校への) 進学を希望」が半数以上。

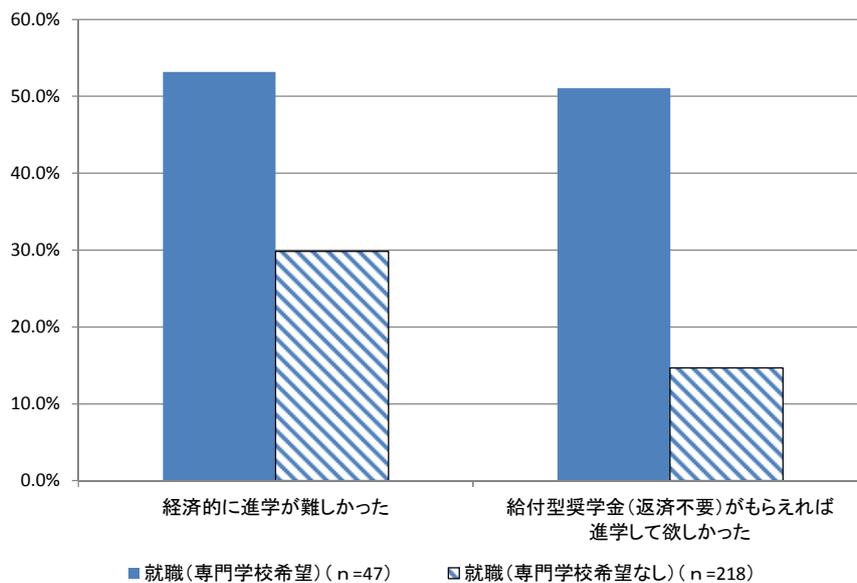
アルバイト・奨学金状況別 日本学生支援機構の奨学金に申請しなかった理由
(専門学校生調査：数字は人数)

	全体	卒業後の返還が大変そうだったから	申請手続きが複雑だったから	成績基準が合わなかったから	収入基準が合わなかったから	日本学生支援機構以外の奨学金を受けることができたから	その他	無回答
全体	1825 (100.0%)	794 (43.5%)	140 (7.7%)	48 (2.6%)	167 (9.2%)	96 (5.3%)	422 (23.1%)	158 (8.7%)
アルバイト(授業料等)・奨学金あり	112 (100.0%)	42 (27.5%)	8 (7.1%)	3 (2.7%)	8 (7.1%)	28 (25.0%)	18 (16.1%)	5 (4.5%)
アルバイト(授業料等)・奨学金なし	447 (100.0%)	227 (50.8%)	43 (9.6%)	13 (2.9%)	44 (9.8%)	5 (1.1%)	77 (17.2%)	38 (8.5%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	97 (100.0%)	35 (36.1%)	8 (8.2%)	0 (0.0%)	6 (6.2%)	17 (17.5%)	22 (22.7%)	9 (9.3%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	394 (100.0%)	146 (37.1%)	32 (8.1%)	12 (3.0%)	32 (8.1%)	3 (0.8%)	120 (30.5%)	49 (12.4%)
アルバイトなし・奨学金あり	168 (100.0%)	59 (35.1%)	6 (3.6%)	5 (3.0%)	14 (8.3%)	39 (23.2%)	35 (20.8%)	10 (6.0%)
アルバイトなし・奨学金なし	607 (100.0%)	285 (47.0%)	43 (7.1%)	15 (2.5%)	63 (10.4%)	4 (0.7%)	150 (24.7%)	47 (7.7%)

※社会人(定職をもっているもの)、留学生、夜間コースについては分析サンプルから除外。

高校生活や進路選択を振り返って、現在どのように感じていますか。

(保護者調査(就職した層のみ)：あてはまる計の割合)



2) 現在の経済的支援からの額の拡充

- ・「アルバイト（授業料等が主な目的）・奨学金あり」「アルバイトなし・奨学金あり」で、家計所得の平均値が低い。
- ・奨学金の有無に関わらず、「アルバイト（授業料等が主な目的）」の方が、アルバイトが勉学の妨げになっている割合が4割を超えて高い。
- ・「アルバイト（授業料等が主な目的）・奨学金あり」は、2割が奨学金の額が十分ではない。

⇒奨学金をもらっていても、授業料・生活費等のために更にアルバイトが必要な学生が存在。だが、アルバイトは勉学の妨げになっており、奨学金の額も不十分。

アルバイト・奨学金状況別 御家族全体での年間所得（専門学校生調査：数字は人数）

無回答抜き

	全体	300万円未満	300-500万円未満	500-900万円未満	900万円以上	平均 (百万円)
全体	3839 (100.0%)	546 (14.2%)	1035 (27.0%)	1577 (41.1%)	681 (17.7%)	6.40
アルバイト(授業料等)・奨学金あり	924 (100.0%)	158 (17.1%)	301 (32.6%)	358 (38.7%)	107 (11.6%)	5.38
アルバイト(授業料等)・奨学金なし	493 (100.0%)	56 (11.4%)	105 (21.3%)	200 (40.6%)	132 (26.8%)	7.72
アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	477 (100.0%)	75 (15.7%)	135 (28.3%)	191 (40.0%)	76 (15.9%)	6.90
アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	441 (100.0%)	47 (10.7%)	94 (21.3%)	177 (40.1%)	123 (27.9%)	8.65
アルバイトなし・奨学金あり	830 (100.0%)	144 (17.3%)	265 (31.9%)	347 (41.8%)	74 (8.9%)	4.83
アルバイトなし・奨学金なし	674 (100.0%)	66 (9.8%)	135 (20.0%)	304 (45.1%)	169 (25.1%)	6.91

アルバイト・奨学金状況別 アルバイトは勉学の妨(さまた)げになっているか
(専門学校生調査：数字は人数)

	全体	まったく妨げ になっていない	あまり妨げに なっていない	少し妨げに なっている	とても妨げに なっている	無回答	妨げになって いる・計
全体	3422 (100.0%)	992 (29.0%)	1143 (33.4%)	1068 (31.2%)	173 (5.1%)	46 (1.3%)	1241 (36.3%)
アルバイト(授業料等)・奨学金あり	1222 (100.0%)	287 (23.5%)	418 (34.2%)	434 (35.5%)	75 (6.1%)	7 (0.7%)	509 (41.7%)
アルバイト(授業料等)・奨学金なし	767 (100.0%)	196 (25.6%)	250 (32.6%)	256 (33.4%)	52 (6.8%)	13 (1.7%)	308 (40.2%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	670 (100.0%)	227 (33.9%)	214 (31.9%)	192 (28.7%)	24 (3.6%)	13 (1.9%)	216 (32.2%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	763 (100.0%)	282 (37.0%)	261 (34.2%)	186 (24.4%)	22 (2.9%)	12 (1.6%)	208 (27.3%)

アルバイト・奨学金状況別 日本学生支援機構の奨学金の金額は十分か
 (専門学校生調査：数字は人数)

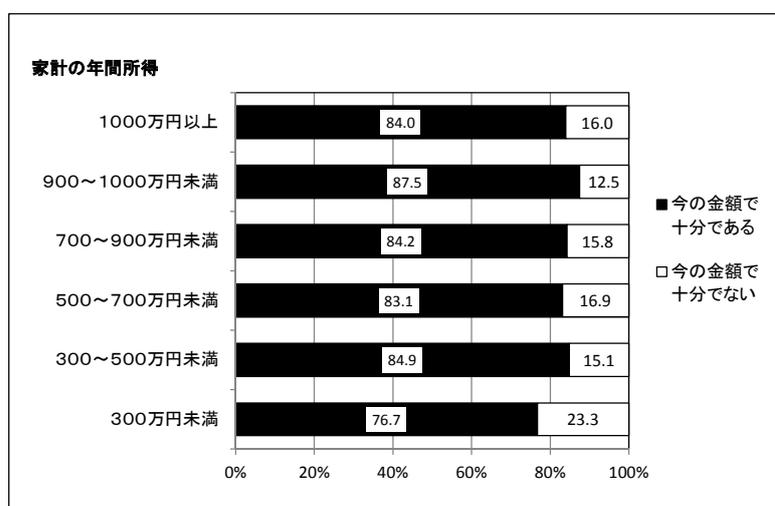
	全体	今の金額で 十分である	今の金額で 十分でない	無回答
全体	2499 (100.0%)	1990 (79.6%)	411 (16.4%)	98 (3.9%)
アルバイト(授業料等)・奨学金あり	1062 (100.0%)	823 (77.5%)	195 (18.4%)	44 (4.1%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	514 (100.0%)	408 (79.4%)	79 (15.4%)	27 (5.3%)
アルバイトなし・奨学金あり	923 (100.0%)	759 (82.2%)	137 (14.8%)	27 (2.9%)

※上記いずれも社会人（定職をもっているもの）、留学生、夜間コースについては分析サンプルから除外。

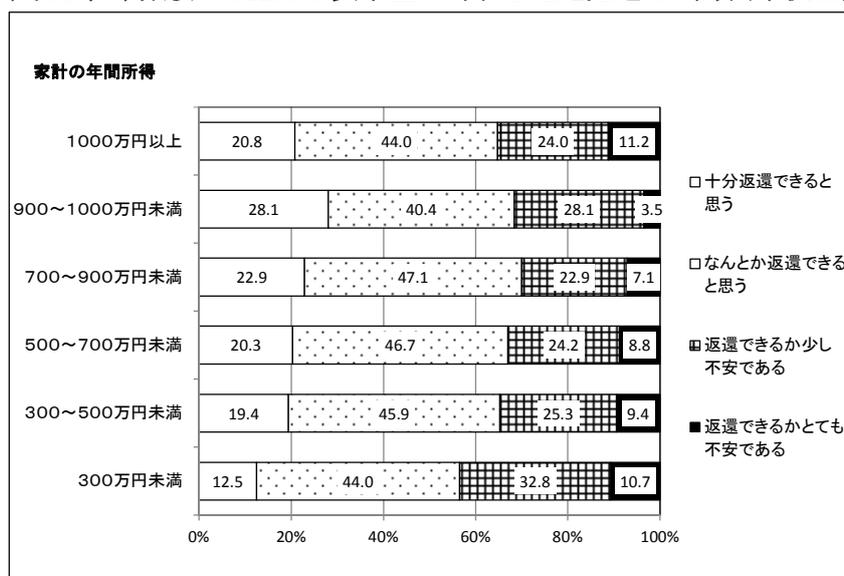
(2) 経済的支援策の対象とすべき学生の範囲

- 平成 25 年度調査からは、家計所得 300 万円未満で「進学時における家庭の経済事情を重視する割合が高い」「経済的支援を受けている割合が高く、使用目的は授業料等」などといった傾向がみられる。 ⇒ 年間の家計所得 300 万円が基準となる。
- 家計所得 300 万円未満で、経済的支援を受けている層では、
 - 日本学生支援機構が支給する奨学金が十分でない割合が高い (23.3%)
 - 日本学生支援機構が支給する奨学金の返還に不安 (300 万未満の 43.5%)

家計年収と JASSO 奨学金の支給金額の不足度 (専門学校生調査)



家計年収と、卒業後の JASSO 奨学金に対する返還見通し (専門学校生調査)



- ・家計所得 300 万円未満では、5 割近くの学生が「授業料等」を奨学金かアルバイト等で支払っている（全体平均は 3 割）。
- ・家計所得 300 万円未満では、4 割の学生が「生活費等」を奨学金かアルバイトで支払っている（全体平均は 35%）。

家計所得別 授業料・実習費・施設設備費などの経費は、主にどこから出しているか
 (専門学校生調査：数字は人数)

	全体	保護者に出してもらっている	奨学金をあてている	アルバイト収入などをもとに、自分で払っている	その他	無回答
全体	6158 (100.0%)	3946 (64.1%)	1688 (27.4%)	173 (2.8%)	135 (2.2%)	216 (3.5%)
300万円未満	546 (100.0%)	252 (46.2%)	247 (45.2%)	1 (2.9%)	20 (3.7%)	11 (2.0%)
300-500万円未満	1035 (100.0%)	549 (53.0%)	387 (37.4%)	33 (3.2%)	31 (3.0%)	35 (3.4%)
500-900万円未満	1577 (100.0%)	1038 (65.8%)	404 (25.6%)	48 (3.0%)	30 (1.9%)	57 (3.6%)
900万円以上	681 (100.0%)	537 (78.9%)	81 (11.9%)	20 (2.9%)	15 (2.2%)	28 (4.1%)
無回答	2319 (100.0%)	1570 (67.7%)	569 (24.5%)	56 (2.4%)	39 (1.7%)	85 (3.7%)

家計所得別 授業料や学校への納付金以外にかかる生活費は、主にどこから出しているか
 (専門学校生調査：数字は人数)

	全体	保護者に出してもらっている	奨学金をあてている	アルバイト収入などをもとに、自分で払っている	その他	無回答
全体	6158 (100.0%)	3694 (60.0%)	668 (10.8%)	1538 (25.0%)	135 (2.2%)	123 (2.0%)
300万円未満	546 (100.0%)	301 (55.1%)	79 (14.5%)	14 (25.6%)	17 (3.1%)	9 (1.6%)
300-500万円未満	1035 (100.0%)	582 (56.2%)	139 (13.4%)	270 (26.1%)	25 (2.4%)	19 (1.8%)
500-900万円未満	1577 (100.0%)	1002 (63.5%)	156 (9.9%)	380 (24.1%)	23 (1.5%)	16 (1.0%)
900万円以上	681 (100.0%)	458 (67.3%)	46 (6.8%)	159 (23.3%)	14 (2.1%)	4 (0.6%)
無回答	2319 (100.0%)	1351 (58.3%)	248 (10.7%)	589 (25.4%)	56 (2.4%)	75 (3.2%)

※上記いずれも、社会人（定職をもっているもの）、留学生、夜間コースについては分析サンプルから除外。

・授業料・生活費を、「親」か「本人（アルバイト+奨学金¹）」のどちらが負担しているかで分類すると、家計所得 300 万円未満の 4 人に 1 人が、「授業料も生活費も本人が負担」している。

家計所得別 主な授業料・生活費負担者（専門学校生調査：数字は人数）

	全体	授業料:本人 生活費:本人	授業料:本人 生活費:親	授業料:親 生活費:本人	授業料:親 生活費:親	その他・不明
全体	6158 (100.0%)	899 (14.6%)	895 (14.5%)	1222 (19.8%)	2653 (43.1%)	489 (7.9%)
300万円未満	546 (100.0%)	140 (25.6%)	119 (21.8%)	74 (13.6%)	171 (31.3%)	42 (7.7%)
300-500万円未満	1035 (100.0%)	192 (18.6%)	216 (20.9%)	197 (19.0%)	338 (32.7%)	92 (8.9%)
500-900万円未満	1577 (100.0%)	195 (12.4%)	243 (15.4%)	317 (20.1%)	715 (45.3%)	107 (6.8%)
900万円以上	681 (100.0%)	44 (6.5%)	52 (7.6%)	146 (21.4%)	387 (56.8%)	52 (7.6%)
無回答	2319 (100.0%)	328 (14.1%)	265 (11.4%)	488 (21.0%)	1042 (44.9%)	196 (8.5%)

※社会人（定職をもっているもの）、留学生、夜間コースについては分析サンプルから除外。

¹「奨学金をあてる」も本人負担としているが、必ずしも本人が返還するわけではないことに注意を要する。

- ・「授業料も生活費も本人（奨学金含む）が負担」している学生は、5割近くが「アルバイトは勉学の妨げとなっている」

主な授業料・生活費負担者別 アルバイトは勉学の妨げになっているか

(専門学校生調査：数字は人数)

	全体	まったく妨げ になっていない	あまり妨げに なっていない	少し妨げに なっている	とても妨げに なっている	無回答	妨げになって いる・計
全体	3422 (100.0%)	992 (29.0%)	1143 (33.4%)	1068 (31.2%)	173 (5.1%)	46 (1.3%)	1241 (36.3%)
授業料:本人 生活費:本人	636 (100.0%)	140 (22.0%)	200 (31.4%)	240 (37.7%)	53 (8.3%)	3 (0.5%)	293 (46.1%)
授業料:本人 生活費:親	442 (100.0%)	120 (27.1%)	161 (36.4%)	139 (31.4%)	15 (3.4%)	7 (1.6%)	154 (34.8%)
授業料:親 生活費:本人	931 (100.0%)	258 (27.7%)	312 (33.5%)	300 (32.2%)	49 (5.3%)	12 (1.3%)	349 (37.5%)
授業料:親 生活費:親	1165 (100.0%)	408 (35.0%)	383 (32.9%)	307 (26.4%)	49 (4.2%)	18 (1.5%)	356 (30.6%)
その他・不明	248 (100.0%)	66 (26.6%)	87 (35.1%)	82 (33.1%)	7 (2.8%)	6 (2.4%)	89 (35.9%)

- ・「授業料も生活費も本人（奨学金含む）が負担」している学生は、7割以上が「日本学生支援機構の奨学金が受けられなかったら修学は困難」

主な授業料・生活費負担者別 日本学生支援機構の奨学金が受けられなかったとしたら、

修学（卒業まで学校で学習をつづけること）はどの程度困難か

(専門学校生調査：数字は人数)

	全体	修学は困難	修学はやや 困難	修学はそれ ほど困難で はない	修学はまっ たく困難では ない	無回答
全体	2499 (100.0%)	1444 (57.8%)	785 (31.4%)	163 (6.5%)	43 (1.7%)	64 (2.6%)
授業料:本人 生活費:本人	675 (100.0%)	490 (72.6%)	134 (19.9%)	23 (3.4%)	15 (2.2%)	13 (1.9%)
授業料:本人 生活費:親	685 (100.0%)	467 (68.2%)	178 (26.0%)	19 (2.8%)	8 (1.2%)	13 (1.9%)
授業料:親 生活費:本人	525 (100.0%)	222 (42.3%)	224 (42.7%)	62 (11.8%)	6 (1.1%)	11 (2.1%)
授業料:親 生活費:親	445 (100.0%)	174 (39.1%)	199 (44.7%)	49 (11.0%)	10 (2.2%)	13 (2.9%)
その他・不明	169 (100.0%)	91 (53.8%)	50 (29.6%)	10 (5.9%)	4 (2.4%)	14 (8.3%)

※上記いずれも、社会人（定職をもっているもの）、留学生、夜間コースについては分析サンプルから除外。

さらに、「家計所得（300万円未満・以上）」と「授業料・生活費の負担者」で分類した。

- ・「家計300万円未満で、授業料・生活費を本人負担」の学生は、4割が家庭の経済的事情をととても重視している。

家計／授業料・生活費負担者別 進学の際、家庭の経済的事情を重視したか
(専門学校生調査：数字は人数)

	全体	まったく重視しなかった	あまり重視しなかった	重視した	とても重視した	無回答
全体	6158 (100.0%)	411 (6.7%)	1909 (31.0%)	2568 (41.7%)	1198 (19.5%)	72 (1.2%)
300万未満 授業料:本人 生活費:本人	140 (100.0%)	5 (3.6%)	27 (19.3%)	51 (37.9%)	55 (39.3%)	0 (0.0%)
300万未満 授業料:本人 生活費:親	119 (100.0%)	6 (5.0%)	28 (23.5%)	45 (37.8%)	38 (31.9%)	2 (1.7%)
300万未満 授業料:親 生活費:本人	74 (100.0%)	9 (12.2%)	17 (23.0%)	31 (41.9%)	17 (23.0%)	0 (0.0%)
300万未満 授業料:親 生活費:親	171 (100.0%)	7 (4.1%)	44 (25.7%)	78 (45.6%)	41 (24.0%)	1 (0.6%)
300万以上 授業料:本人 生活費:本人	431 (100.0%)	17 (3.9%)	98 (22.7%)	189 (43.9%)	125 (29.0%)	2 (0.5%)
300万以上 授業料:本人 生活費:親	511 (100.0%)	12 (2.3%)	126 (24.7%)	223 (43.6%)	141 (27.6%)	9 (1.8%)
300万以上 授業料:親 生活費:本人	660 (100.0%)	38 (5.8%)	205 (31.1%)	284 (43.0%)	125 (18.9%)	8 (1.2%)
300万以上 授業料:親 生活費:親	1440 (100.0%)	123 (8.5%)	520 (36.1%)	605 (42.0%)	173 (12.0%)	19 (1.3%)
その他・不明	2612 (100.0%)	194 (7.4%)	844 (32.3%)	1060 (40.6%)	483 (18.5%)	31 (1.2%)

- ・「家計300万円未満で、授業料を本人負担」の学生は、既に2割が高校時代にも貸与型奨学金を受けている。

家計／授業料・生活費負担者別 高校で奨学金を受けていたか
(専門学校生調査：数字は人数)

	全体	受けていない	貸与(返還が必要)奨学金を受けていた	給付(返還が不要)を受けていた	貸与奨学金と給付奨学金の両方を受けていた	無回答	貸与型奨学金・計
全体	6158 (100.0%)	5552 (90.2%)	390 (6.3%)	86 (1.4%)	24 (0.4%)	106 (1.7%)	414 (6.7%)
300万未満 授業料:本人 生活費:本人	140 (100.0%)	107 (76.4%)	29 (20.7%)	3 (2.1%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	30 (21.4%)
300万未満 授業料:本人 生活費:親	119 (100.0%)	85 (71.4%)	26 (21.8%)	1 (0.8%)	4 (3.4%)	3 (2.5%)	30 (25.2%)
300万未満 授業料:親 生活費:本人	74 (100.0%)	66 (89.2%)	4 (5.4%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)	2 (2.7%)	4 (5.4%)
300万未満 授業料:親 生活費:親	171 (100.0%)	147 (86.0%)	18 (10.5%)	4 (2.3%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	19 (11.1%)
300万以上 授業料:本人 生活費:本人	431 (100.0%)	373 (86.5%)	40 (9.3%)	11 (2.6%)	4 (0.9%)	3 (0.7%)	44 (10.2%)
300万以上 授業料:本人 生活費:親	511 (100.0%)	445 (87.1%)	54 (10.6%)	9 (1.8%)	1 (0.2%)	2 (0.4%)	55 (10.8%)
300万以上 授業料:親 生活費:本人	660 (100.0%)	611 (92.6%)	36 (5.5%)	4 (0.6%)	5 (0.8%)	4 (0.6%)	41 (6.2%)
300万以上 授業料:親 生活費:親	1440 (100.0%)	1368 (95.0%)	44 (3.1%)	17 (1.2%)	1 (0.1%)	10 (0.7%)	45 (3.1%)
その他・不明	2612 (100.0%)	2350 (90.0%)	139 (5.3%)	35 (1.3%)	7 (0.3%)	81 (3.1%)	146 (5.6%)

※上記いずれも、社会人(定職をもっているもの)、留学生、夜間コースについては分析サンプルから除外。

- ・「家計 300 万円未満で、授業料・生活費を本人負担」している学生は、8 割以上が「日本学生支援機構の奨学金が受けられなかったら修学は困難」

家計／授業料・生活費負担者別 日本学生支援機構の奨学金が受けられなかったとしたら、
修学（卒業まで学校で学習をつづけること）はどの程度困難か

(専門学校生調査：数字は人数)

	全体	修学は困難	修学はやや困難	修学はそれほど困難ではない	修学はまったく困難ではない	無回答
全体	2499 (100.0%)	1444 (57.8%)	785 (31.4%)	163 (6.5%)	43 (1.7%)	64 (2.6%)
300万未満 授業料:本人 生活費:本人	122 (100.0%)	99 (81.1%)	18 (14.8%)	2 (1.6%)	1 (0.8%)	2 (1.6%)
300万未満 授業料:本人 生活費:親	92 (100.0%)	68 (73.9%)	21 (22.8%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	2 (2.2%)
300万未満 授業料:親 生活費:本人	37 (100.0%)	25 (67.6%)	11 (29.7%)	1 (2.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
300万未満 授業料:親 生活費:親	42 (100.0%)	25 (59.5%)	14 (33.3%)	2 (4.8%)	0 (0.0%)	1 (2.4%)
300万以上 授業料:本人 生活費:本人	336 (100.0%)	244 (72.6%)	71 (21.1%)	10 (3.0%)	8 (2.4%)	3 (0.9%)
300万以上 授業料:本人 生活費:親	417 (100.0%)	284 (68.1%)	114 (27.3%)	9 (2.2%)	3 (0.7%)	7 (1.7%)
300万以上 授業料:親 生活費:本人	315 (100.0%)	122 (38.7%)	143 (45.4%)	39 (12.4%)	6 (1.9%)	5 (1.6%)
300万以上 授業料:親 生活費:親	267 (100.0%)	108 (40.4%)	125 (46.8%)	25 (9.4%)	5 (1.9%)	4 (1.5%)
その他・不明	871 (100.0%)	469 (53.8%)	268 (30.8%)	75 (8.6%)	19 (2.2%)	40 (4.6%)

- ・「家計 300 万円未満で、授業料・生活費を本人負担」している学生は、4 分の 1 が、「今の額で十分でない」

家計／授業料・生活費負担者別 日本学生支援機構の奨学金は今の金額で十分か

(専門学校生調査：数字は人数)

	全体	今の金額で十分である	今の金額で十分でない	無回答
全体	2499 (100.0%)	1990 (79.6%)	411 (16.4%)	98 (3.9%)
300万未満 授業料:本人 生活費:本人	122 (100.0%)	90 (73.8%)	30 (24.6%)	2 (1.6%)
300万未満 授業料:本人 生活費:親	92 (100.0%)	67 (72.8%)	21 (22.8%)	4 (4.3%)
300万未満 授業料:親 生活費:本人	37 (100.0%)	30 (81.1%)	7 (18.9%)	0 (0.0%)
300万未満 授業料:親 生活費:親	42 (100.0%)	31 (73.8%)	10 (23.8%)	1 (2.4%)
300万以上 授業料:本人 生活費:本人	336 (100.0%)	270 (80.4%)	62 (18.5%)	4 (1.2%)
300万以上 授業料:本人 生活費:親	417 (100.0%)	347 (83.2%)	60 (14.4%)	10 (2.4%)
300万以上 授業料:親 生活費:本人	315 (100.0%)	259 (82.2%)	52 (16.5%)	4 (1.3%)
300万以上 授業料:親 生活費:親	267 (100.0%)	229 (85.8%)	31 (11.6%)	7 (2.6%)
その他・不明	871 (100.0%)	667 (76.6%)	138 (15.8%)	66 (7.6%)

※上記いずれも、社会人(定職をもっているもの)、留学生、夜間コースについては分析サンプルから除外。

- ・「家計 300 万円未満で、授業料を本人負担」の学生は、4 割以上が奨学金を返還できるか不安。

家計／授業料・生活費負担者別 卒業後の JASSO 奨学金に対する返還見通し
(専門学校生調査：数字は人数)

	全体	十分返還でき と思う	なんとか返 還できると思 う	返還できるか 少し不安であ る	返還できるか とても不安で ある	無回答	返還できるか 不安・計
全体	2499 (100.0%)	462 (18.5%)	1110 (44.4%)	659 (26.4%)	221 (8.8%)	47 (1.9%)	880 (35.2%)
300万未満 授業料:本人 生活費:本人	122 (100.0%)	19 (15.6%)	50 (41.0%)	40 (32.8%)	13 (10.7%)	0 (0.0%)	53 (43.4%)
300万未満 授業料:本人 生活費:親	92 (100.0%)	10 (10.9%)	36 (39.1%)	33 (35.9%)	10 (10.9%)	3 (3.3%)	43 (46.7%)
300万未満 授業料:親 生活費:本人	37 (100.0%)	6 (16.2%)	22 (59.5%)	8 (21.6%)	1 (2.7%)	0 (0.0%)	9 (24.3%)
300万未満 授業料:親 生活費:親	42 (100.0%)	1 (2.4%)	26 (61.9%)	14 (33.3%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	15 (35.7%)
300万以上 授業料:本人 生活費:本人	336 (100.0%)	61 (18.2%)	162 (48.2%)	77 (22.9%)	33 (9.8%)	3 (0.9%)	110 (32.7%)
300万以上 授業料:本人 生活費:親	417 (100.0%)	82 (19.7%)	179 (42.9%)	109 (26.1%)	38 (9.1%)	9 (2.2%)	147 (35.3%)
300万以上 授業料:親 生活費:本人	315 (100.0%)	69 (21.9%)	139 (44.1%)	79 (25.1%)	24 (7.6%)	4 (1.3%)	103 (32.7%)
300万以上 授業料:親 生活費:親	267 (100.0%)	53 (19.9%)	126 (47.2%)	62 (23.2%)	22 (8.2%)	4 (1.5%)	84 (31.5%)
その他・不明	871 (100.0%)	161 (18.5%)	370 (42.5%)	237 (27.2%)	79 (9.1%)	24 (2.8%)	316 (36.3%)

※上記いずれも、社会人(定職をもっているもの)、留学生、夜間コースについては分析サンプルから除外。

※学生に対する経済的支援の必要度合いは、家計状況に加えて、授業料や生活費の負担状況(保護者か本人か)などが影響している。

(3) 経済的支援策における国と都道府県の役割

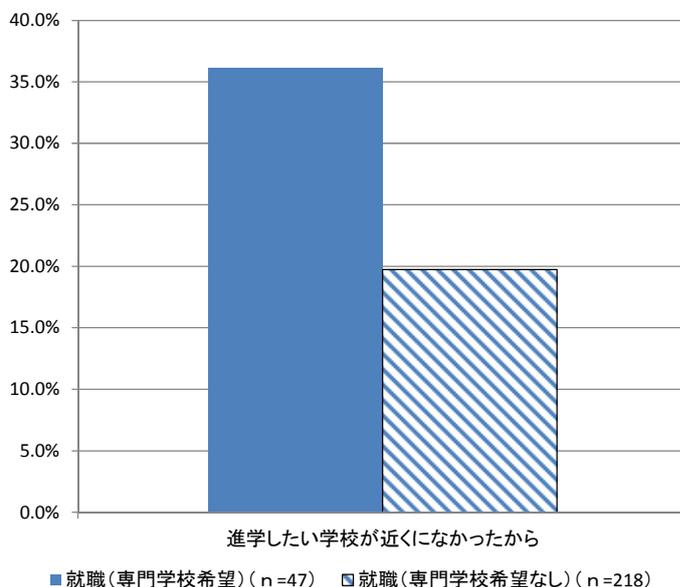
- ・ 専門学校に通う学生の3分の2は、親元（高校）と同一都道府県（大学より比率が高い）
- ・ その就職先も地元定着率が高く（都道府県調査では、地元就職率73.3%）、地域の人材育成に一定の役割を果たしている。

進学に伴う県外移動（保護者調査：数字は人数）

	全体	移動なし	移動あり
全体	1004 (100.0%)	551 (54.9%)	453 (45.1%)
4年制大学	845 (100.0%)	445 (52.7%)	400 (47.3%)
専門学校	159 (100.0%)	106 (66.7%)	53 (33.3%)

- ・ 都道府県外からの通学や卒業後の都道府県外への就職を行う学生も一定数存在
- ・ 経済的理由から専門学校への進学を断念し就職した学生の中には、進学したい学校が近くなかったことも就職の理由となっているケースもある。

就職した理由（あてはまる計）（保護者調査）



(4) 専修学校生に対する効果的な支援策の周知・提供方法等

1) 経済的理由から大学進学をあきらめ専門学校に通う学生

⇒ 「大学進学を希望していた専門学校生」は奨学金情報が少ないと感じている学生の割合が高く、保護者も日本学生支援機構奨学金について知らない割合が高い。

「現在の学校に進学する前には、専門学校や大学へ進学するときに利用できる奨学金の情報提供が少なかった」 (専門学校生調査：数字は人数)

	全体	まったくそうは思わない	あまりそうは思わない	そう思う	とてもそう思う	無回答	そう思う計
全体	6158 (100.0%)	789 (12.8%)	3169 (51.5%)	1499 (24.3%)	477 (7.7%)	224 (3.6%)	1976 (32.1%)
四年制大学希望	1874 (100.0%)	221 (11.8%)	907 (48.4%)	509 (27.2%)	175 (9.3%)	62 (3.3%)	684 (36.5%)
専門学校希望	3649 (100.0%)	480 (13.2%)	1970 (54.0%)	833 (22.8%)	238 (6.5%)	128 (3.5%)	1071 (29.4%)

「現在の学校に進学した後、奨学金についての情報提供が少なかった」

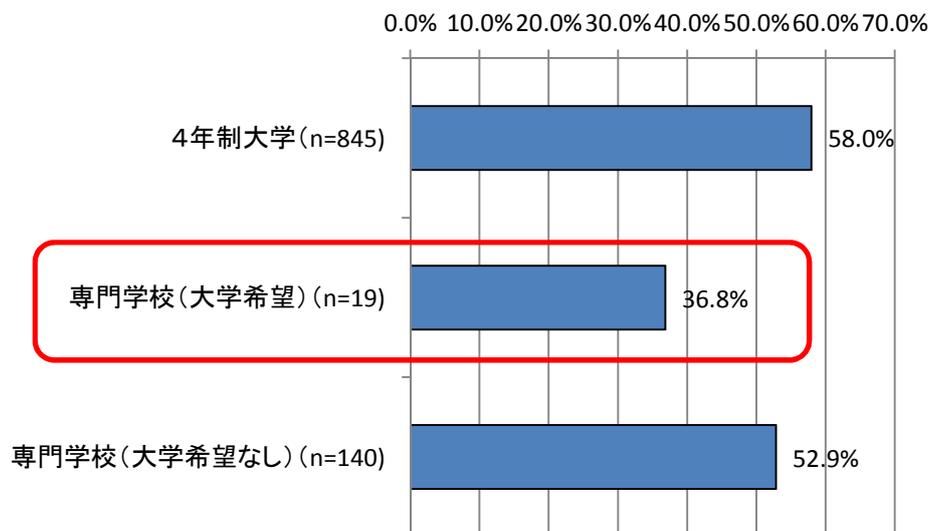
(専門学校生調査：数字は人数)

	全体	まったくそうは思わない	あまりそうは思わない	そう思う	とてもそう思う	無回答	そう思う計
全体	6158 (100.0%)	904 (14.7%)	3568 (57.9%)	1112 (18.1%)	337 (5.5%)	237 (3.8%)	1449 (23.5%)
四年制大学希望	1874 (100.0%)	254 (13.6%)	1049 (56.0%)	382 (20.4%)	123 (6.6%)	66 (3.5%)	505 (26.9%)
専門学校希望	3649 (100.0%)	553 (15.2%)	2191 (60.0%)	604 (16.6%)	167 (4.6%)	134 (3.7%)	771 (21.1%)

※上記いずれも、社会人(定職をもっているもの)、留学生、夜間コースについては分析サンプルから除外。

日本学生支援機構(旧日本育英会)の奨学金(後で返還が必要)について御存じですか。

(「この奨学金のことをよく知っている」の割合) (保護者調査)



(参考)：就職者の日本学生支援機構の奨学金に関する認識

- ・高卒後就職した保護者のうち、家計所得が低いほど、「日本学生支援機構(旧日本育英会)の奨学金」について詳しく知らない、聞いたことがない割合が高い。

(参考) 日本学生支援機構の奨学金(後で返済が必要)について

(保護者調査：数字は人数)

	全体	この奨学金の ことをよく 知っている	知っているが 内容は詳しく 知らない	聞いたことが ない
全体	304 (100.0%)	131 (43.1%)	154 (50.7%)	19 (6.3%)
～400万円	30 (100.0%)	12 (40.0%)	15 (50.0%)	3 (10.0%)
425～600万円	67 (100.0%)	27 (40.3%)	35 (52.2%)	5 (7.5%)
625～800万円	65 (100.0%)	37 (56.9%)	27 (41.5%)	1 (1.5%)
825～1025万円	71 (100.0%)	35 (49.3%)	35 (49.3%)	1 (1.4%)
1050万円以上	71 (100.0%)	20 (28.2%)	42 (59.2%)	9 (12.7%)

※対象は、就職者(専門学校希望、専門学校以外希望の両方含む)全体。

2) 家計年収が低い、減免・奨学金を利用していない学生

・奨学金の情報が届いていない層が一定数存在

・「家計年収 300 万円未満で減免・奨学金を利用していない」学生の授業料・生活費負担の中心は保護者

⇒これらの学生は、保護者が経済的支援の存在を把握していない可能性あり

「現在の学校に進学する前には、専門学校や大学へ進学するときに利用できる奨学金の情報提供が少なかった」（専門学校生調査：数字は人数）

	全体	まったくそうは 思わない	あまりそうは 思わない	そう思う	とてもそう思 う	無回答	そう思う計
全体	3839 (100.0%)	492 (12.8%)	2025 (52.7%)	932 (24.3%)	302 (7.9%)	88 (2.3%)	1234 (32.1%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	18 (10.7%)	88 (52.1%)	40 (23.7%)	20 (11.8%)	18 (1.8%)	60 (35.5%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	58 (15.4%)	190 (50.4%)	93 (24.7%)	29 (7.7%)	7 (1.9%)	122 (32.4%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	197 (13.7%)	763 (53.0%)	330 (22.9%)	112 (7.8%)	37 (2.6%)	442 (30.7%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	219 (11.8%)	984 (53.1%)	469 (25.3%)	141 (7.6%)	41 (2.2%)	610 (32.9%)

「現在の学校に進学した後、奨学金についての情報提供が少なかった」（専門学校生調査：数字は人数）

	全体	まったくそうは 思わない	あまりそうは 思わない	そう思う	とてもそう思 う	無回答	そう思う計
全体	3839 (100.0%)	579 (15.1%)	2269 (59.1%)	684 (17.8%)	212 (5.5%)	95 (2.5%)	896 (23.3%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	24 (14.2%)	93 (55.0%)	31 (18.3%)	18 (10.7%)	18 (1.8%)	49 (29.0%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	63 (16.7%)	217 (57.6%)	72 (19.1%)	17 (4.5%)	8 (2.1%)	89 (23.6%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	213 (14.8%)	823 (57.2%)	275 (19.1%)	87 (6.0%)	41 (2.8%)	362 (25.2%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	279 (15.0%)	1136 (61.3%)	306 (16.5%)	90 (4.9%)	43 (2.3%)	396 (21.4%)

※上記いずれも、社会人（定職をもっているもの）、留学生、夜間コースについては分析サンプルから除外。

あなたの授業料・実習費・施設設備費などの経費は、主にどこから出していますか。
(専門学校生調査：数字は人数)

	全体	保護者に出 してもらって いる	奨学金をあ てている	アルバイト収 入などをもと に、自分で 払っている	その他	無回答
全体	3839 (100.0%)	2376 (61.9%)	1062 (27.7%)	117 (3.0%)	96 (2.5%)	188 (4.9%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	126 (74.6%)	0 (0.0%)	7 (4.1%)	15 (8.9%)	21 (12.4%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	126 (33.4%)	230 (61.0%)	9 (2.4%)	5 (1.3%)	7 (1.9%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	1236 (85.9%)	0 (0.0%)	60 (4.2%)	49 (3.4%)	94 (6.5%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	888 (47.9%)	832 (44.9%)	41 (2.2%)	27 (1.5%)	66 (3.6%)

授業料や学校への納付金以外にかかる生活費は、主にどこから出していますか。
(専門学校生調査：数字は人数)

	全体	保護者に出 してもらって いる	奨学金をあ てている	アルバイト収 入などをもと に、自分で 払っている	その他	無回答
全体	3839 (100.0%)	2343 (61.0%)	407 (10.6%)	949 (24.7%)	79 (2.1%)	61 (1.6%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	113 (66.9%)	0 (0.0%)	37 (21.9%)	14 (8.3%)	5 (3.0%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	188 (49.9%)	78 (20.7%)	103 (27.3%)	3 (0.8%)	5 (1.3%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	1043 (72.5%)	0 (0.0%)	332 (23.1%)	39 (2.7%)	25 (1.7%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	999 (53.9%)	329 (17.7%)	477 (25.7%)	23 (1.2%)	26 (1.4%)

※上記いずれも、社会人(定職をもっているもの)、留学生、夜間コースについては分析サンプルから除外。

経済的支援の周知・提供方法

- 1)高等教育への進路選択段階での情報提供が重要
- 2)学生自身だけでなく保護者に対する情報提供が必要

※例えば、高校における3者面談での情報提供の促進

※デンマークの例(後述)：高等教育進学前の段階での進路支援者の配置、各学校への奨学金担当者の配置

(5) 経済的支援策による投資効果

1) 教育機会の拡大効果

(入学段階)

- ・ JASSO 奨学金を受けている学生の 9 割近くが、奨学金がなければ修学は困難であり、家計所得 300 万円未満では、96.1%になる。

日本学生支援機構の奨学金が受けられなかったとしたら、あなたの修学（卒業まで学校で学習をつづけること）はどの程度困難ですか。

(専門学校生調査：数字は人数)

	全体	修学は困難	修学はやや困難	修学はそれほど困難ではない	修学はまったく困難ではない	無回答
全体	2499 (100.0%)	1444 (57.8%)	785 (31.4%)	163 (6.5%)	43 (1.7%)	64 (2.6%)
300万円未満	304 (100.0%)	224 (73.7%)	68 (22.4%)	5 (1.6%)	2 (0.7%)	5 (1.6%)
300-500万円未満	566 (100.0%)	372 (65.7%)	151 (26.7%)	30 (5.3%)	8 (1.4%)	5 (0.9%)
500-900万円未満	689 (100.0%)	370 (53.7%)	248 (36.0%)	47 (6.8%)	9 (1.3%)	15 (2.2%)
900万円以上	175 (100.0%)	69 (39.4%)	83 (47.4%)	11 (6.3%)	8 (4.6%)	4 (2.3%)
無回答	765 (100.0%)	409 (53.5%)	235 (30.7%)	70 (9.2%)	16 (2.1%)	35 (4.6%)

※社会人（定職をもっているもの）、留学生、夜間コースについては分析サンプルから除外。

- ・ 学校独自の経済的支援策（特に給付金）を持っている学校の方が入学定員充足率が高い。

定員充足率（学科調査）

	回答学科数	定員充足率 (学科ベース)	定員充足率 (生徒数ベース)
全体	3582	64.9%	63.3%
給付金・減免あり(経済基準あり)	76	70.9%	68.5%
給付金・減免あり(経済基準なし)	196	75.5%	75.0%
給付金のみあり(経済基準あり)	32	71.1%	68.6%
給付金のみあり(経済基準なし)	154	75.4%	68.8%
減免のみあり(経済基準あり)	265	65.4%	62.4%
減免のみあり(経済基準なし)	977	69.1%	65.7%
両方なし	1882	60.3%	59.7%

(入学後の修学)

・経済的支援を受けている学生の方が、学修時間は長い。

特に、「アルバイトなし 奨学金あり層」は、最も学修時間は長い(家計所得は最も低い)。

アルバイト・奨学金受給状況別 1週間の勉学に費やした時間の合計

(専門学校生調査：時間)

	回答件数 (人)	(a) 学校の 授業への出 席	(b) 学校の授 業に対する 準備(指示さ れた課題の ための勉強 や予習・復習 など)	(c) 学校の授 業以外の勉 強(資格取得 のための勉 強など)	合計	【参考】 家計所得 (百万円)
全体	5648	27.02	5.19	4.08	36.29	6.40
アルバイト(授業料等)・奨学金あり	1216	26.52	5.39	4.23	36.15	5.38
アルバイト(授業料等)・奨学金なし	759	26.10	4.87	3.69	34.66	7.72
アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	706	26.50	4.45	2.76	33.71	6.90
アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	767	26.48	3.55	2.81	32.85	8.65
アルバイトなし・奨学金あり	1149	28.72	6.48	5.15	40.35	4.83
アルバイトなし・奨学金なし	1051	27.15	5.49	4.84	37.48	6.91

2) 教育成果の向上・経済投資効果

- ・卒業後の所得には、ばらつき
- ・卒業後の奨学金返済については、特に就職していない層・就職しても低所得の層では奨学金返済に遅滞が生じている。

本人の年収と卒業した学種との関係

(調査対象：日本学生支援機構の奨学金利用者の卒業生)

区分	延滞者						無延滞者						
	男		女		計		男		女		計		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
大学	0円	108	9.2%	122	23.8%	230	13.7%	31	4.4%	95	13.5%	126	8.9%
	1円～100万円未満	154	13.2%	97	18.9%	251	14.9%	49	6.9%	96	13.6%	145	10.3%
	100万～200万円未満	253	21.7%	141	27.5%	394	23.4%	73	10.3%	123	17.4%	196	13.9%
	200万～300万円未満	303	25.9%	92	17.9%	395	23.5%	194	27.4%	206	29.2%	400	28.3%
	300万～400万円未満	202	17.3%	39	7.6%	241	14.3%	154	21.8%	119	16.9%	273	19.3%
	400万円以上	148	12.7%	22	4.3%	170	10.1%	206	29.1%	66	9.4%	272	19.3%
計	1,168	100.0	513	100.0	1,681	100.0	707	100.0	705	100.0	1,412	100.0	
専修学校 (専門課程)	0円	38	13.7%	62	22.8%	100	18.2%	9	8.0%	18	8.6%	27	8.4%
	1円～100万円未満	35	12.6%	66	24.3%	101	18.4%	4	3.6%	20	9.6%	24	7.5%
	100万～200万円未満	89	32.0%	83	30.5%	172	31.3%	20	17.9%	66	31.6%	86	26.8%
	200万～300万円未満	78	28.1%	43	15.8%	121	22.0%	40	35.7%	60	28.7%	100	31.2%
	300万～400万円未満	31	11.2%	14	5.1%	45	8.2%	26	23.2%	29	13.9%	55	17.1%
	400万円以上	7	2.5%	4	1.5%	11	2.0%	13	11.6%	16	7.7%	29	9.0%
計	278	100.0	272	100.0	550	100.0	112	100.0	209	100.0	321	100.0	
計	0円	212	10.4%	451	27.3%	663	18.0%	52	4.4%	149	11.9%	201	8.2%
	1円～100万円未満	303	14.9%	410	24.8%	713	19.4%	65	5.5%	162	12.9%	227	9.3%
	100万～200万円未満	495	24.4%	450	27.2%	945	25.7%	119	10.0%	271	21.6%	390	16.0%
	200万～300万円未満	513	25.2%	223	13.5%	736	20.0%	290	24.5%	357	28.4%	647	26.5%
	300万～400万円未満	298	14.7%	78	4.7%	376	10.2%	252	21.2%	196	15.6%	448	18.4%
	400万円以上	211	10.4%	40	2.4%	251	6.8%	408	34.4%	120	9.6%	528	21.6%
計	2,032	100.0	1,652	100.0	3,684	100.0	1,186	100.0	1,255	100.0	2,441	100.0	

[出所]独立行政法人日本学生支援機構「平成24年度奨学金の延滞者に関する属性調査」

第3章 職業教育に関する海外状況調査

諸外国（アメリカ、イギリス、デンマーク）における非大学型高等教育機関が実施する職業教育機関を対象に調査を実施した。

具体的には、各国の、1)国に高等教育機関と定められている機関、2)学位（degree）を提供しない機関、3)職業教育を行っている機関、を対象とした。

3-1 アメリカ合衆国

(1)調査対象となる非大学型高等教育機関

米国の後期中等教育後の進学コースとして、①4年制大学、カレッジ、②2年制のコミュニティ・カレッジ（Community Colleges）あるいはジュニア・カレッジ、③技術・職業訓練機関（technical or vocational institution、technical, vocational school、proprietary school等）の三つがある。

本調査では、③のうち、中等後教育段階の高等教育法 Title IV,に定められた連邦奨学金の受給資格のある機関のうち、私立営利学校（private for-profit college）の職業教育校を調査対象とする。特に、教育プログラム単位で修了時に証書（certificate）あるいは卒業証明書（diploma）を授与するが、学位は授与しない機関を対象とする。²

なお、調査対象とする私立（private, for-profit）の技術・職業訓練機関は、公立のコミュニティ・カレッジ等と違い、学校の運営・経営に関して政府からの補助金は受けない、学費が主たる収入源である。

規模等

技術・職業訓練機関の学生は、大学等の高等教育と違い、多くは25歳以上の成人学生（女性、服役軍人、その他一度社会に出てから学校へ戻ってきた人など）が中心となっている。パートタイムで技術・職業訓練機関に行きながら仕事をしているケースが多い。オンラインを利用して教育を受けることもある。

学生数で見た場合、高等教育機関全体に占める割合は、2%程度（学位提供機関も含めば1割程度）である。

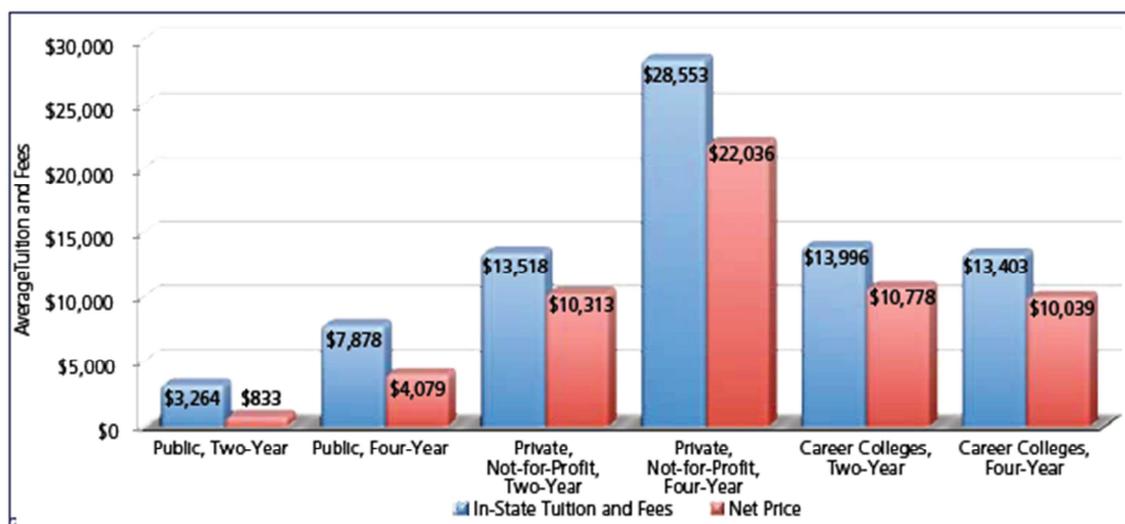
ただし、技術・職業訓練機関は、過去10年間において学生数が増加している。特に、不景気、景気後退の初期の時期である2009年以降に増加率が高まっている。背景には、職業訓練が特定の層向けだけではなく、より職業や雇用に結びつくような教育となってきたこと、また労働市場においても高校卒業後の新しいスキルをみにつけることが求められるようになってきたことが挙げられる。

² なお、近年、上記で示した今回の調査対象の他、学位提供機関も含んだ「民間営利の技術・職業訓練機関」の総称として、“キャリアカレッジ”と呼ぶこともある。

(2) 授業料

授業料に関して、参考までに、キャリアカレッジ（学位提供機関も含む民間営利の技術・職業訓練機関の総称）を含む高等教育機関の授業料の比較データを下記に示す³。

機関の種類・管理形態別
フルタイム学生(FTE:フルタイム換算)の平均授業料と平均実質学費⁴（2011-2012年）



[出所] The Imagine America Foundation (2013) 2013 Fact Book A Profile of Career Colleges and Universities, p.22.

(3) 経済的支援の状況

アメリカの高等教育機関の学生への経済的支援は、主体が連邦政府、地方政府、民間団体、高等教育機関などと多数存在している。

連邦奨学金制度については、技術・職業訓練機関とその他の高等教育機関で、奨学金制度に差はない。一方で、技術・職業訓練機関による学校独自の経済的支援は行われていない。以前は、民間融資という形で、公的な支援で足りない部分を民間融資でカバーしていた。だが、（学生の債務履行の信頼度が低い）ため）融資利率が高く設定されており、学生の負債額が増えるという批判があがり、民間融資は廃止になった。

以下、連邦政府の主要な学生支援について概要を整理する。

³ なお、Center for Employment Training（民間非営利の技術・職業訓練機関）へのヒアリングによると、同校の教育プログラム（証書が授与される）はおおよそ1万ドルの授業料であり、民間営利機関の同様の教育プログラムの場合はおおよそ倍の2万ドル程度とのことである。

⁴ 実質学費：学生、若しくはその家族によって実際に支払われた学費額。いわゆる Net Tuition 若しくは Net Price を指す。生活費、教科書などにかかる費用は含まれない。ローンは実質学費に含まれる。

各奨学金制度の一覧は、下記の通り。

種類	名称	概要
Grant (給付奨学金)	Federal Pell Grants (ペル奨学金)	連邦学生援助の中で、援助総額、受給者とも最大の給付奨学金であり、受給基準は、完全にニードベースで公式に基づき受給額が決定
	Federal Supplemental Educational Opportunity Grants (FSEOG) (補助的教育機会奨学金)	大学が受給者を決定するキャンパスベースと呼ばれる奨学金。ペル奨学金の補助として用いられ、ペル奨学金受給者が優先される。
	Iraq and Afghanistan Service Grants (イラク・アフガニスタン奨学金)	EFC (Expected Family Contribution : 家庭が1年間に負担できる学費の上限額)の基準ではペル奨学金を受けられないが、ペル奨学金のその他の受給要件を満たしており、保護者が米国軍のメンバーであり、9.11 後イラク、又はアフガニスタンの兵役で亡くなっており、対象となる学生が24 歳以下または保護者の死亡時にカレッジに(少なくともパートタイムで)入学していた場合
Loan (貸与奨学金)	The William D. Ford Federal Direct Loan (Direct Loan) Program	最も規模の大きい連邦学生ローンプログラムで、米国教育省が貸手となる。下記の4種類がある。 <ul style="list-style-type: none"> • Direct Subsidized Loans (利子補給あり直接ローン) • Direct Unsubsidized Loans (利子補給なし直接ローン) • Direct PLUS Loans (PLUS ローン) • Direct Consolidation Loans (統合ローン)
	The Federal Perkins Loan Program (パーキンズ・ローン)	例外的な経済支援を必要とする学部生・院生に対する、学校ベースのローン・プログラムである。このプログラムでは学校が貸手となる。
Work Study (ワーク・スタディ)	Federal Work Study (ワーク・スタディ)	カレッジまたはキャリア・スクールのための学費を稼ぐ支援をする。経済支援を必要とする学部生または院生に、パートタイムの仕事を提供し、学費の支援をする。

※上記の奨学金に、参加している学校と、参加していない学校がある。

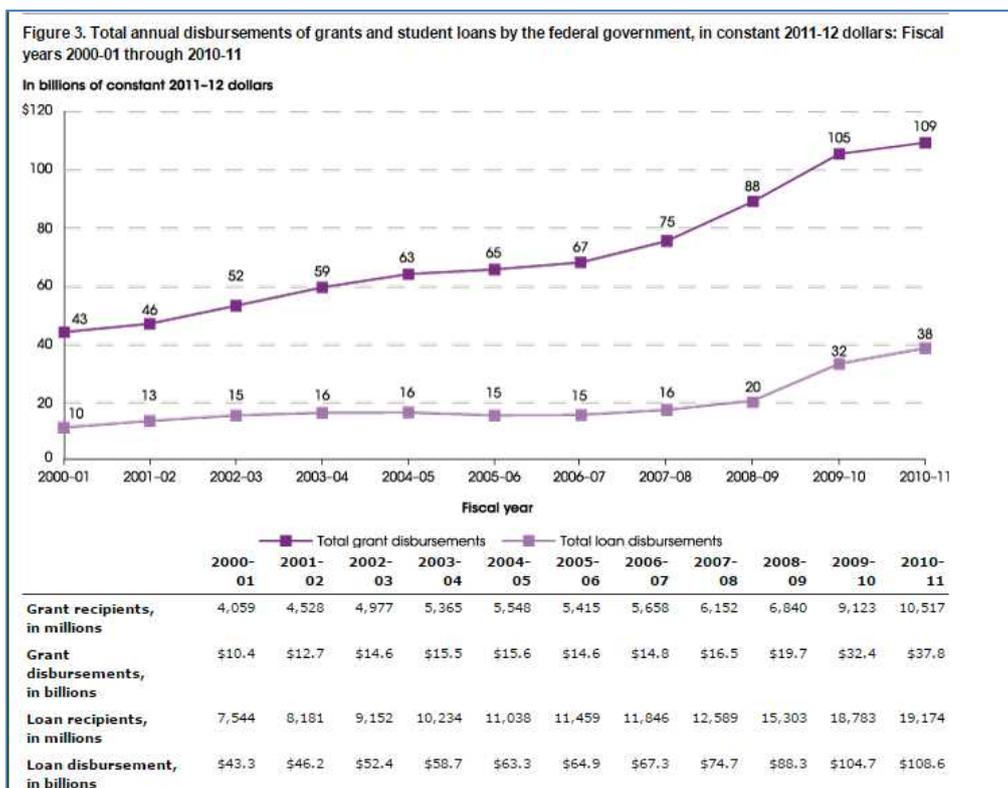
※その他、教育減税、軍人・退役軍人またはその家族を対象にした支援などがある。

※連邦奨学金を受けられない場合、各州・各学校、NPO 等の奨学金を受給できることもある。

[出所]Federal Student Aid より作成 <https://studentaid.ed.gov/types>

奨学金の規模は、下記の通り。2011年には、給付奨学金及びローンによる学生経済支援において、1,460億ドルを提供している。給付奨学金の支払額は2000年の100億ドルから2010年の380億ドルへ、およそ4倍に増加した。ローンとして学生に支払われた合計額は、2000年の430億ドルから2010年の1,090億ドルへ、約2.5倍増加した。

米国の奨学金の推移



[出所]National Center for Education Statistics (2013) Financing Postsecondary Education in the United States

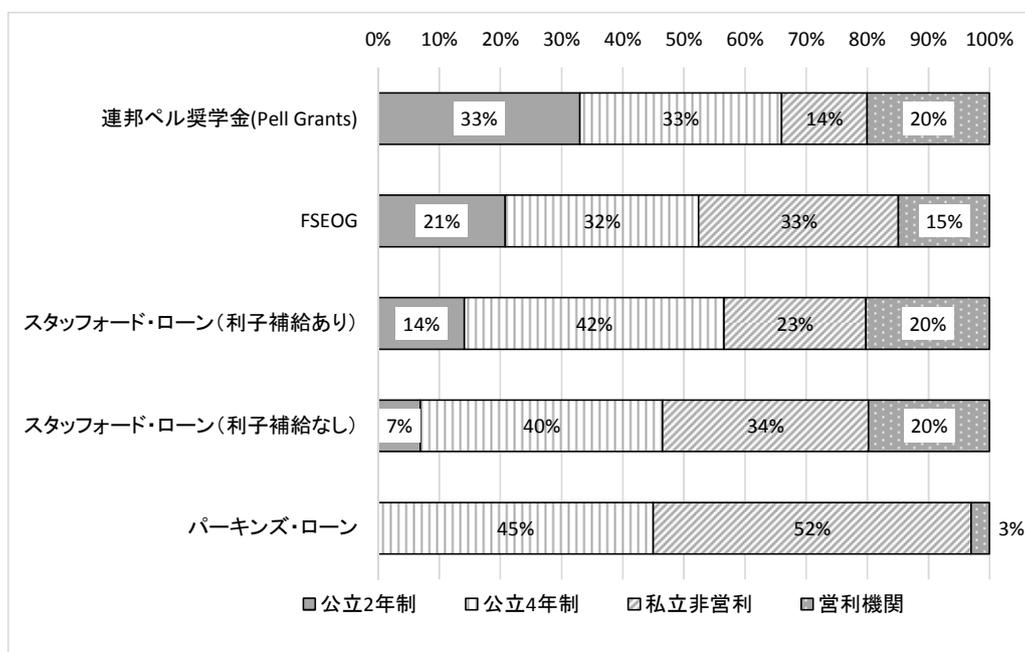
主な連邦奨学金の形態別、受給者数、平均受給額 (2013-14)

	形態	受給者数	平均受給額 (ドル)
連邦ペル奨学金(Pell Grants)	給付	920 万人	\$3,678
FSEOG	給付	160 万人	\$451
スタッフオード・ローン (利子補給あり)	ローン	690 万人	\$3,677
スタッフオード・ローン (利子補給なし)	ローン	790 万人	\$6,541
パーキンズ・ローン	ローン	50 万人	\$2,020

[出所]College Board (2014) Trends in Student Aid /Number of Recipients by Federal Aid Program, 2013-14 より作成

また、設置形態別の奨学金の利用割合をみると、ペル奨学金、スタッフオード・ローンの利用者の2割は、技術・職業訓練機関を含む民間営利機関の学生だということがわかる（高等教育に占める民間営利機関の学生の割合は、1割程度）。

奨学金形態別 設置形態別の連邦学生支援の割合（2013-14）



※上記には、学位提供機関も含む。

[出所]College Board (2014) Trends in Student Aid/ Percentage Distribution of Federal Aid Funds by Sector, 2013-14

Association of Private Sector Colleges and Universities (APSCU)へのヒアリングによると、APSCU 会員となっている技術・職業訓練機関の学生の64%はペル奨学金を得ている。さらに、80~90%の学生は、何らかの奨学金を得ている。

なお、技術・職業訓練機関の学生の94%は何らかの奨学金を受ける資格を持っているのに対し、民間の非営利大学の学生は71%、四年制の公立大学の場合は49%となっている。技術・職業訓練機関の学生は、経済的に困難な層が多いことがわかる。

また、Institute of Higher Education Policy (IHEP)⁵へのヒアリングによると、技術・職業訓練機関（民間営利機関）に通っている学生は高等教育全体の11%だが⁶、貸与奨学金利用者全体に占める技術・職業訓練機関（民間営利機関）の学生の割合は20%、貸与奨学金以外の何らかの負債を抱える学生全体に占める技術・職業訓練機関（民間営利機関）の割

⁵ 教育を専門とする無党派・非営利のシンクタンク

⁶ この数字は、学位を提供する民間営利の技術・職業訓練機関も含まれる。学位に影響しない民間営利の技術・職業訓練機関の学生数は、高等教育全体の2%弱。

合は 50%となっており、技術・職業訓練機関（民間営利機関）が奨学金を含む多くの負債を抱えていることが問題視されている。

さらに、債務不履行率の高さも課題となっている。債務不履行率（返還開始後 3 年以内にデフォルトした者の割合）は、下記の通り。

債務不履行率の設置形態別・機関別

	Fiscal Year 2009 Official				Fiscal Year 2010 Official				NEW Fiscal Year 2011 Official			
	# of Schools	Borrower Default Rate (%)	# of Borrowers Defaulted	# of Borrowers Entered Repayment	# of Schools	Borrower Default Rate (%)	# of Borrowers Defaulted	# of Borrowers Entered Repayment	# of Schools	Borrower Default Rate (%)	# of Borrowers Defaulted	# of Borrowers Entered Repayment
Public	1,628	11.0%	196,032	1,778,645	1,619	13.0%	250,661	1,922,773	1,637	12.9%	292,012	2,252,334
Less than 2 yrs	141	16.2%	1,202	7,401	139	16.5%	1,315	7,963	146	13.6%	1,196	8,750
2-3 yrs	851	18.3%	94,945	518,299	840	20.9%	125,764	599,467	841	20.6%	158,104	767,073
4yrs(+)	636	7.9%	99,885	1,252,945	640	9.3%	123,582	1,315,343	650	8.9%	132,712	1,476,511
Private	1,710	7.5%	63,047	835,492	1,712	8.2%	72,347	879,269	1,712	7.2%	70,186	969,156
Less than 2 yrs	42	23.1%	950	4,106	41	21.8%	1,097	5,020	43	25.0%	1,644	6,567
2-3 yrs	174	14.5%	2,357	16,244	168	14.2%	2,305	16,217	161	12.0%	2,026	16,861
4yrs(+)	1,494	7.3%	59,740	815,142	1,503	8.0%	68,945	858,032	1,508	7.0%	66,516	945,728
Proprietary	2,142	22.7%	229,315	1,006,190	2,187	21.8%	277,088	1,270,965	2,277	19.1%	288,126	1,500,812
Less than 2 yrs	1,100	21.5%	27,788	129,235	1,117	20.9%	34,811	165,921	1,177	20.6%	38,686	187,209
2-3 yrs	731	22.9%	64,146	279,713	743	21.4%	71,853	334,459	762	19.8%	77,441	390,649
4 yrs(+)	311	23.0%	137,381	597,242	327	22.1%	170,424	770,585	338	18.6%	171,999	922,954
Foreign	427	7.3%	646	8,777	432	4.6%	449	9,562	428	3.8%	403	10,488
Unclassified	1	0.0%	0	5	1	0.0%	0	1	1	0.0%	0	3
TOTAL	5,908	13.4%	489,040	3,629,109	5,951	14.7%	600,545	4,082,570	6,055	13.7%	650,727	4,732,793

[出所] FY 2011 official 3-year cohort default rates by institution type

<http://www2.ed.gov/offices/OSFAP/defaultmanagement/cdr.html>

※Private は、私立非営利機関、Proprietary は営利機関（キャリアカレッジ含む）を指す。

(4)課題等

①奨学金の返済と就職について

現地ヒアリングからは、技術・職業訓練機関（民間営利機関）における奨学金の返済が大きな問題になっていることが明らかになった。アメリカでは奨学金ローンの債務不履行のリスクが非常に高い。大学の奨学金ローンも含めると、クレジットカードの債務全体より大きいと言われている。また、退役軍人が大量に戻ってきたときに、大学等高等教育を受ける機会を提供するために、資金援助が進められてきた。そこで営利目的の機関が利益機会として捉え、資金の乱用、悪用がなされてしまったなどの問題もある。

さらに、学生が多くの負債を抱えているにもかかわらず、その後の雇用がなく、仕事に就けていないことが問題視されている。この問題は、大学やコミュニティ・カレッジでもあるが、技術・職業訓練機関（民間営利機関）において特に顕著となっている。プログラムの修了証明が出ても、仕事には資格が必要なものも多く、その試験に合格しないと仕事には就きにくいこともある。さらに、技術・職業訓練機関（民間営利機関）で訓練されている職種は、必ずしも高い収入を得るものではないことも、ローンの債務不履行の問題を大きくしている。

②Gainful Employment Regulation

a) 2011年

奨学金返済と就職の問題を受けて、2011年、連邦教育省は、キャリアカレッジに対して連邦奨学金の利用を規制する新ルール(Gainful Employment Regulation)を発表した。本ルールは、Title4の連邦資金の援助を受けられ、サティフケート(Certificate:修了証明)を提供するプログラムをもつ教育機関が対象となっている(700機関程度)。

キャリアカレッジの学生が、返還できない学生ローンの負債を抱えてしまうことがないように、キャリアカレッジのキャリア訓練プログラムの設置に基準を設ける。

具体的には、キャリアカレッジがキャリア訓練プログラムを設置するためには、以下の3つの測定基準の少なくとも1つを満たしている必要がある。1)卒業生の少なくとも35%がローンを返済している(ローン残額を少なくとも1ドルは減らしていると定義される)、2)標準的な卒業生の年間ローン支払額の推計が、卒業生のdiscretionary income(自由裁量所得)の30%を超えない、3)推計される標準的な卒業生の年間ローン支払額が総収入(total earnings)の12%を超えない。

また、現地ヒアリングによると、Gainful Employment Regulationでは、就職率や、その就職先が提供した訓練と関連した就職先であることなども定められている。また、高等教育機関の全てが、Gainful Employment Regulationで定められた上記の測定基準や就職率等の指標を公表することが義務づけられている。

b) 2014年

オバマ政権は、2014年10月30日に連邦教育省を通じて、Gainful Employment Regulation についての改正案を発表し、規制が更に厳しくなる。

改正案では、プログラムを終えた平均的な卒業生のローンの支払額が、discretionary income（自由裁量所得）の20%、若しくは、総収入(total earnings)の8%を超えてはならない。ローンの支払額が discretionary income（自由裁量所得）の20~30%、若しくは、総収入(total earnings)の8~12%と同等の卒業生がいるプログラムは、危険域におかれることになる。

平均的な学生のローンの支払額が、Discretionary income（自由裁量所得）の30%を超える場合、または総収入(total earnings)の12%を超える場合は、そのプログラムは不合格とみなされる。3年間で2回不合格になったプログラム、又は危険域に4年連続入ったプログラムは、連邦奨学金の資格を失う。

本制度は、2015年7月から効力を持つ。

教育省長官の Arne Duncan は発表に際し、「キャリアカレッジは中流階級への足掛かりとなるべきものだ。しかし、あまりにも多くの勤労学生が、その学費に見合う成果が得られず負債に押しつぶされている。これは容認できるものではない。これらの新しい規制は、連邦資金を受け取るカレッジは生徒を守り、コストを削減し成果を上げなくてはならない、そのために必要なステップだ。」と述べている。

教育省の推計によれば、およそ1,400のプログラムがこの基準をパスしないという。教育省長官の Arne Duncan は、即時に資格を失うプログラムはない、という。

③Gainful Employment Regulation に関する議論と方向性

オバマ政権の方針として、高等教育の価値を決めるための評価制度の確立（コスト、修了率、その後のアウトカムとして所得など）し、それを Title4 の資金援助の仕組みと結びつけて、評価が低い機関への援助はなくすなどへの反映を目指している。

さらに、現地ヒアリングでは、Gainful Employment Regulation については、サティフケート (Certificate : 修了証明) が、就職に効果的かどうか明らかになっていない点が課題として挙げられている（現在、NewAmericanFoundation など研究が進められている）。

3-2 イギリス

イギリスは、地域によって教育制度の状況も異なる。規模が一番大きいイングランドを中心に調べた（本項のイギリスは、イングランドを指す）。

(1)調査対象となる非大学型高等教育機関

イギリスにおける高等教育機関として、「大学 (Universities)」「大学以外の高等教育機関 (Higher Education Institutions) ⁷⁾」がある。さらに、職業教育を中心に、基礎教育や一般教養教育も提供する公立の教育機関「継続教育機関 (Further Education Institutions)」が、従来は基礎教育から中等教育までの教育であったが、1999年に高等教育の公的資金も獲得できるようになり高等教育の提供が可能となった。

本調査では、継続教育機関 (Further Education Institutions) のうち高等教育コースも提供している、通称「継続教育カレッジ (Further Education College)」を調査対象とする。

8

ただし、「継続教育カレッジ (Further Education College)」という名称でも、「Sixth form colleges (後期中等教育カレッジ) など後期中等教育を提供するコース」、「職業訓練 (多くの学生がパートタイムで仕事をしながら受講) コース」など同じ機関の中で両方のコースを提供する機関も多く存在する。

本調査では、継続教育カレッジの職業訓練コース等のうち、高等教育レベルのコース (イギリスの資格単位枠組みである QCF (Qualifications and Credit Framework) でレベル4以上) に限定して見ていく。

学位の提供について

2007年継続教育・訓練法 (Further Education and Training Act 2007) によってファウンデーション学位 (Foundation degree(短大程度の学位)) が法律上の学位として区別して規定されるとともに、一定の要件を満たし、かつ公的財政支援を受ける継続教育機関に限って、ファウンデーション学位のみの学位授与権が与えられる道がひらかれている。

ただし、学位を直接提供する継続教育カレッジは多くなく、2014年末現在で5機関となっている⁹⁾。多くの場合は、教育は継続教育カレッジ、学位発行は大学という形で行われている。大学とカレッジの連携の形としては、①継続教育カレッジに学生が所属し、学位の提供のみを大学が行う、②学生は大学に所属し、授業は継続教育カレッジで受ける (フランチャイズモデル)、という2つのパターンがある。

⁷⁾ 大学以外の高等教育機関 (Higher Education Institutions) の通称。1998年教育改革法に基づく高等教育法人や会社法に基づく有限責任会社など (大学評価・学位授与機構研究報告「学位と大学」)。

⁸⁾ なお、「政府文書等においては、継続教育機関のうち、特に高等教育を提供しているタイプのことを継続教育カレッジ (Further Education College) と表現することがある。(大学評価・学位授与機構研究報告「学位と大学」より)

⁹⁾ The Association of Colleges ヒアリングより。

規模等

イギリスにおけるカレッジの数は 384 校（2014 年）。高等教育プログラムは、このうち 250 程度の継続教育カレッジにおいて提供されており、50 人以下の学校から 4,000 人近い生徒数のところまで幅広い。

高等教育レベルのコースを提供する継続教育カレッジは、増加傾向にある。HEFCE や The Association of Colleges へのヒアリングによると、継続教育カレッジにおける高等教育レベルのコース提供の増加は、（労働市場からの要請というよりは）継続教育カレッジの経営面での理由が大きい。継続教育カレッジの経営資金は、多くは Department for Education¹⁰及び Skills Funding Agency¹¹の補助金が用いられている。だが、国の中等教育予算や継続教育予算は、近年、削減傾向にある。一方で、高等教育関連の予算は安定している。そのため、継続教育カレッジは、予算が安定的な高等教育に力を入れようとしている傾向がある。

およそ 170,000 人の学生が、継続教育カレッジにおける高等教育レベルのコースに通っている。なお、英国の高等教育機関に通う学生数は、1,759,915 人であり、継続教育カレッジの学生の高等教育機関に占める割合は、1 割弱だといえる。

現地ヒアリングの結果から継続教育カレッジの高等教育コースへの進学傾向について整理する。今回ヒアリングしたいずれの機関からも「継続教育カレッジの高等教育コースに進む学生は経済的に恵まれない層が多い」との回答が得られた。継続教育カレッジの高等教育コースに来る学生は、「高校卒業後、そのまま大学に進む」といういわゆる一般的な教育コースを外れ、一度、就職等をした人が再び教育を受ける場合に活用するケースが多いとのことである。また、高校レベルの教育も提供している継続教育カレッジは、大学と比べて学生のケアを行える体制にある。このような支援をもとめる学生もカレッジに行く傾向がある。

(2)授業料

継続教育カレッジにおける高等教育レベルのコースでは、授業料、経済的支援ともに、高等教育機関の制度が適用されている。イギリスの高等教育機関の授業料は、以前は無償であったが、1998-99 年度から徴収が開始された。大学に授業料設定の決定権はあるものの、上限額が国によって定められており、2012 年度からは、授業料の上限が 9,000 ポンドにまで上がった。

ただし、6,000 ポンドを超える授業料を課す高等教育機関及び継続教育カレッジは、社会的に不利な背景を持つ学生への学業・学生生活支援等を行うことを定めた合意（Access Agreement）を OFFA と結ぶことが義務付けられている。

一般的な学費は、大学が 6000 - 9000 ポンド、継続教育カレッジが 4000 - 5000 ポンド程

¹⁰教育省。イギリスでは、19 歳未満の学生の教育は、Department for Education が管轄する。

¹¹ Department for Business, Innovation and Skills の下部組織。継続教育機関を所管する。

度とのことである。アクセス契約を行っているカレッジ（6,000 ポンドを超えるカレッジ）は 30-40 校となっている。

(3) 経済的支援

以下、2012 年 9 月 1 日以降に入学した学生についてのものを見ていく¹²。

最も主となる奨学金は、Tuition Fee Loan（授業料ローン）である。入学と同時に、Tuition Fee Loan（授業料ローン）が貸与される（授業料ローンを管理する Student Loans Company から大学へ直接支払われる）。卒業後年間所得が 21,000 ポンドを超えた時点から超過分×9%を税金とともに徴収。また、2012 年 9 月 1 日以降に入学した学生に対しては、新たに返済への利子が導入された。利子率は所得に応じて 0 から 3%が課せられる。

イギリス人、または EU のフルタイム（正規の）学生、パートタイムの学生が申し込める。このローンは大学またはカレッジに直接支払われる。学生は返済しなくてはならない。フルタイムの学生は上限 9,000 ポンド、私立のフルタイム学生は上限 6,000 ポンド。パートタイムの学生は上限 6,750 ポンド、私立のパートタイム学生は上限 4,500 ポンド。

その他の主な奨学金は、下記の通り。

名称	概要
Maintenance Loan for living costs（生活費ローン）	フルタイムのイギリス人学生のみが対象。パートタイムの学生、EU の学生、60 歳以上の学生は申し込めない。 世帯所得の詳細を提出しなくてはならない。 最初の学期に、生徒の銀行口座に直接振り込まれる。ローンは返済しなくてはならない。 自宅通学の学生は上限 4,418 ポンド、自宅以外でロンドン以外の地域在住の学生は上限 5,555 ポンド、自宅以外でロンドン在住の学生は上限 7,751 ポンド。
Maintenance Grant for Living costs（生活費奨学金）	イギリス人の正規の学生のみ対象。パートタイムまたは EU の学生は申し込めない。 世帯所得の詳細とコースの開始日を報告しなくてはならない。 この奨学金(grant)は学生の銀行口座に最初の学期に振り込まれる。この奨学金は返済しなくてもよいが、その他の奨学金(grant)の額によって、Maintenance Loan の額が減額される。 世帯所得によって 50～3,387 ポンドが支給される。
Special Support Grant	フルタイム学生のみ対象。パートタイム及び EU の学生は申し込

¹² 2012 年 9 月 1 日以前との最も大きな変更点として「2012 年 9 月 1 日以降に入学した生徒には、パートタイム・フルタイムとともに授業料に対する給付奨学金はなし」になったことがあげられる。また、Tuition Fee Loan（授業料ローン）については、フルタイムの学生だけでなく、パートタイムの学生も申し込めるようになった。

名称	概要
(特別支援奨学金)	<p>めない。</p> <p>Income Support (政府からの所得補助金) または Housing Benefit (住宅手当) の受給資格がある場合、Maintenance Grant の代わりに Special Support Grant (特別支援奨学金) を受けることができる。受給額は Maintenance Grant と同額だが、Maintenance Loan の額が減額されることはない。</p> <p>一人親家庭の生徒や障がいのある生徒も Special Support Grant の対象となる。</p>

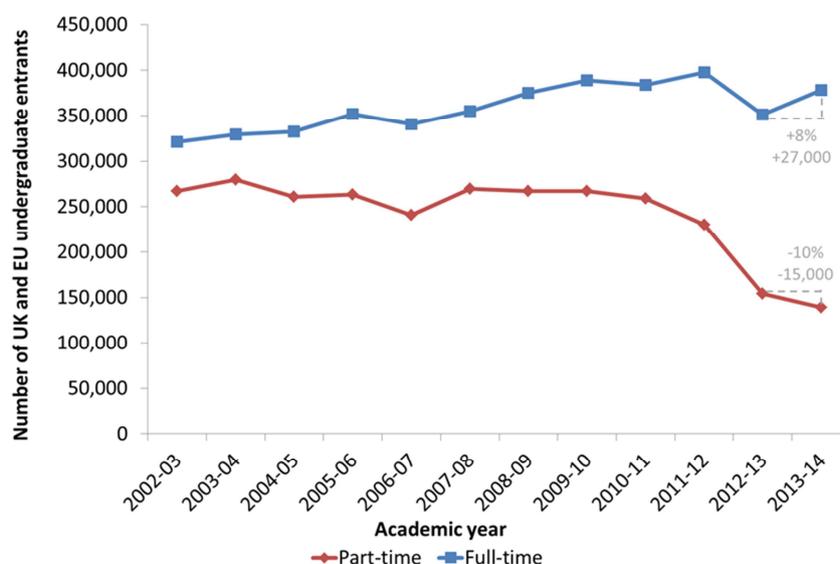
(4) 2012 年度の制度改革に対する議論

① 授業料値上げの影響

継続教育カレッジだけでなく高等教育全般のデータではあるが、入学者数をみると、フルタイム学生については、制度変更直後の 2012 年度にはこれまで増加していた入学者数減少したが、その後 2013 年度には入学者数は回復している。このため、2012 年の授業料の値上げについては、影響がなかった (SLC の授業料ローンの効果が出ている) とみる向きが強い。

一方で、継続教育カレッジに多く存在するパートタイム学生については、2012 年から大きく入学者数が減っており、その後も回復していない。これまでは、就職後に教育を受けなおしてい人も、金銭的リスクが大きくなるため、進学をあきらめる傾向がみられるようになっており、問題視されている。

イギリスにおける高等教育進学者の推移



[出所] HEFCE ヒアリング資料

②奨学金の返還

授業料値上げ（及び支払）については「問題ない」とされる一方で、奨学金（授業料ローン）の返還については、政府機関等では問題視されている。今回ヒアリングした全ての高等教育・継続教育カレッジ関係者が、「ローンの返済が滞ることが、今後の大きな問題になる」との見通しをもっている。授業料ローン制度が開始されて間もなくローンの支払義務に対応する高収入の仕事に就いている人が少ないため、まだ返還がほとんど行われていないのが現状である。さらには、大学に行っても、ローンを返済したくないので、わざと高収入の仕事に就かない人も出てきているとの声もある。

3-3 デンマーク

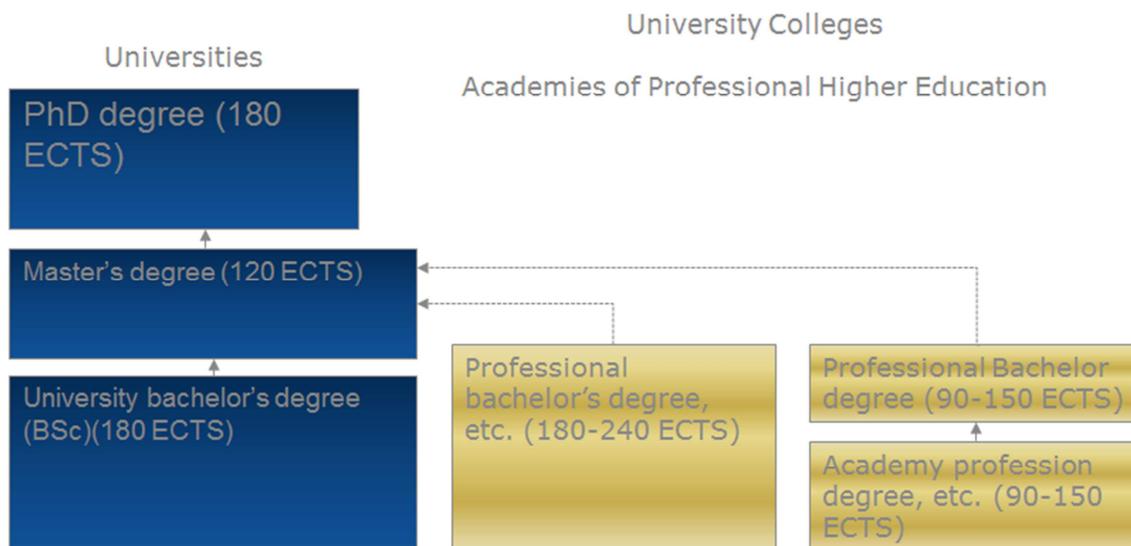
(1) 調査対象となる非大学型高等教育機関

デンマークの主な高等教育機関は、「総合大学(Universitet/ University)」「大学カレッジ (Professionshøjskoler / University Colleges)」「職業高等教育アカデミー (Erhvervsakademier / Academies of Professional Higher Education)」の3種類がある。このうち、職業教育を行う高等教育機関である大学カレッジ、職業高等教育アカデミーを調査対象とした。

なお、大学カレッジは、看護婦、教員、健康、ソーシャルワークなど「公的セクター」に関する職業教育を提供する。職業高等教育アカデミーでは、経済・ビジネス、工学、IT、マルチメディア、食品産業、旅行関連など「民間でのビジネス」に関わる職業教育を提供する。

大学では、学部卒業後に University bachelor's degree を取得できるが、大学カレッジ・職業高等教育アカデミーでは、Professional bachelor's degree、若しくは Academy profession degree が取得できる (EQF では、前者がレベル 6、後者がレベル 5)。なお、Academy profession degree 取得後、Bachelor TopUP (1 年程度) を受講することで、Professional bachelor's degree と同等の学位が取得できる。

デンマークの高等教育制度の外観



[出所] The Danish Agency for Higher Education 資料

規模等

大学カレッジは全国で8つ、職業高等教育アカデミーは全国で9つある。なお、大学は8校となっている。

高等教育の学生の35%が大学カレッジの学生、16%が職業高等教育アカデミーの学生と

なっている。

高等教育への入学者は全体的に増加しているが、特にアカデミーが 2006 年から 2014 年で 2 倍以上となっている。この増加の背景として、特に近年の増加は、政治的な影響もある。2014 年 1 月から、失業率の増加に伴い、失業した人に対して、給付金を与えるのではなく、職業訓練の充実により雇用者数を増やしていくという政策に切り替えた。アカデミーは、特に職業と直結しているので、入学者が増えた。

政府は、(将来的に職業人材が不足するという予測もあり) 大学カレッジや職業高等教育アカデミーへの入学者を増やしたいという意向がある。なお、これには、各高等教育機関からの卒業後の進路との関係もあるという。卒業後、大学出身者は政府関係に、大学カレッジ出身者は公共関係(病院、学校、福祉施設)に、職業高等教育アカデミー出身者は民間企業に進むことが多い。一方で、産業活性化のためには、民間企業の活性化が重要となる。

TopUP、大学との接続について

職業高等教育アカデミーにおける Academy profession degree 取得者の 38%程度が、TopUP コースに進んでいる(ただし、景気状況によって、この数字は変化する)。

Professional bachelor degree 取得後の大学の MASTER コースへの進学については、制度上は可能であり、希望する学生も増えているが、課題も多い。Professional bachelor degree 取得者の大学受入れについては、各大学が受入許可を行う。そのため、各大学に MASTER コースの空きがなければ、Professional bachelor degree の学生を受け入れてくれないという状況がある。さらに、大学によっては、Professional bachelor degree の学生は受け入れないという方針をとっている大学もある。

(2)授業料

デンマークの高等教育機関の授業料は無料である(フルタイム学生の場合)。学生支援費用は国によって支払われる。

パートタイム学生については授業料は有料だが、ほとんどの場合は、学生の所属する企業が払っている。

(3)経済的支援策

学生の生活費の援助は、State Educational Grant and Loan Scheme(デンマーク教育助成金及びローン計画:SU)によって支給されている。

SU は、grant(給付奨学金)と loan(貸与奨学金)が存在する。給付型については、全ての学生に支給される。grant で不足する学生は、loan も使用することができる。

名称	概要
grant (給付奨学金)	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育に入学した全ての学生は選択した学問の決められた期間に応じて、それにプラス 12 か月間、月々の grant を受ける資格がある。
loan (貸与奨学金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ grant で不足する学生は、ひと月あたり 2,987DKR である。また、家などを借りている場合は、家賃の 4%を借りることができる。利用者は、学生の半数程度。 ・学生は卒業、若しくは退学した年の終わりから遅くとも 1 年で貸与奨学金の返済を開始しなくてはならない。貸与奨学金は 15 年以内に完済しなくてはならない。 ・ローンの返還は、CPR-register (パーソナルナンバー：納税者番号) に紐づけられ、税金に組み込まれ(税務署が管理し)、税金と一緒に返還される。

(4)その他

①制度変更について

奨学金については、デンマークの学生が、高等教育に就くのが遅く、かつ就職するのも遅いという問題に対応するため、以下のような変更がこれまで行われてきている。

- ・ 1996 年に、SU の受給期間が最大 70 か月になっている (以前は、期間無制限)。
- ・ 2011 年に、実家暮らしと 1 人暮らしで給付額を変えるという変更がなされている。
- ・ 2013 年にも、「試験合格後、2 年以内に学校 (高等教育機関) に入れば SU の利用ができたが、この期間を 1 年に短縮」「規定の期間より早く勉強が終われば、プラスの給付」など。

②学生への相談体制

各大学には、必ず SU 担当者がいて、学生は相談を受けることができる。その他、例えば、Metropolitan University College では、学生一人一人に担当のカウンセラーが付く。

また、義務教育終了後には「Youth guidance centres」が、高校終了後に「Regional guidance centres」が設置されており、それぞれ進路相談を行う。なお、デンマークでこの制度が導入されたのは、ここ 10 年である。それまでは、学校の先生が進路指導も行っていた。だが、進路相談部分を専門特化して切り離した。

③学生の経済状況について

基本的な文化的背景として、デンマークは、「18 歳で独立する」といった独立志向が非常に強い。そのため、90%以上の学生が一人暮らしをしている。そのため SU は、家の賃貸料など生活費にほとんど使われている。なお、デンマークは税金が高いので、「親の払っている税金で子供の学費を賄っている」と一般的に考えられている。

3-4 まとめ

項目		デンマーク	英国	米国
職業高等教育機関の特徴	調査対象	・大学カレッジ ・職業高等教育アカデミー	継続教育カレッジ	技術・職業訓練機関 (民間営利)
	高等教育に占める割合(学生数)	5割	1割	2%程度(学位提供機関も含めば1割程度)
	職業高等教育機関に通う層	高校卒業後の学生。 学力低い層多め	経済的に低い層中心。 働きながら通うパートが多い。	1度社会に出た人が中心。 経済的に低い層が多い。
	学生増加の背景	高度技術者の不足に対応(国の政策)	学校の経営的理由(授業料の確保)	労働市場で求められるスキルの高度化
学生の経済状況	学費負担者	国・税金負担(授業料無料)	個人(ただし、ローン奨学金で払うので、最初は国負担)	個人(ただし、多くの人は国のローン奨学金を利用)
	支出方法	学費:無償 生活費:奨学金、バイト	学費:ローン奨学金 生活費:親、バイト	学費:給付+ローン奨学金 生活費:給与
	メインの奨学金利用割合	ほぼ100%	ほぼ100%	8割~9割
	その他	税金が高いので、学費は国負担が当然という意識(親の税金で子が学校に通う)	授業料の値上げに伴いパートタイム学生(社会人学生)の減少が問題視。	奨学金ローンの債務不履行が社会問題に。民間営利機関の設置に厳しい基準が

調査対象国のうち、米国、英国の職業教育を行う非大学型高等教育機関では、①学生は高等教育全体の1割程度、②一度社会に出たパートタイム学生が多い、といった共通項が見られた。この点は、日本の専門学校(高等教育全体の2割強、高卒後すぐの進学者が大半)と異なる点といえる。

また、米国、英国では、③学費はローン奨学金といった共通項もある。(我が国でも貸与)。さらに、米国、英国では、授業料の上昇に伴い、奨学金ローンの債務不履行が社会問題となっていた(米国は現在進行形で問題となっており、英国は、今後、問題になることが予想されている)。

この問題に対して、米国では、学校の設置基準を厳しくするとともに、サティフケート(修了証明)による就職への効果の検証が進められている。また、英国では、授業料の上

昇に伴うパートタイム学生（社会人学生）の入学減少も問題となっている。

この他、英国では、高等教育機関の授業料の上昇に対して、一定額以上の授業料を設定する学校に対しては、学校独自の経済的支援を行うことを義務付けている。

デンマークは、学費が無料、奨学金も給付型が基本なため、上記のような問題がおきていない。一方で、職業教育を行う非大学型高等教育機関の学生数の割合の高さや、高校卒業後に通う学生の多さ（高校卒業後のギャップイヤーは除く）は、日本に近いものがある。また、高等教育進学前の段階での進路支援の整備、各学校への奨学金担当者の配置などの支援システムなどが、今後、我が国でも高等教育における職業教育を進める上で参考になるといえる。

最後に、高等教育の学費負担者の視点での考察を行う。「公的負担か家計負担か」という軸と、「親世代負担か本人世代負担か」という軸がある。

デンマークは「公的負担 親世代負担」、イギリスは「公的から家計負担へ、親世代から本人世代負担へ移行」、アメリカは「(公的負担部分もあるものの) 家計負担、本人世代負担」であった。国の規模の違いもあるので一概には言えないものの、家計負担、本人負担であるイギリス、アメリカにおいて、特に経済的に恵まれない層が多く通う非大学型職業教育機関の学生において問題が顕在化している。アメリカでは、奨学金の債務不履行の増加、イギリスでは奨学金の債務不履行への懸念（今後、発生する可能性が大きい）と、パートタイム学生（社会人学生）の入学者減少という問題が発生している。

日本の専門学校をみると、「家計負担、(奨学金利用者の増大を背景に) 親世代負担から本人世代負担への移行」という状況といえる。さらに、日本においても、既に奨学金の債務不履行問題は発生している。英米の状況を踏まえると、(大学と比較して) 経済的に恵まれない層が多く通う非大学型職業教育機関である専門学校の学生において、今後、さらに経済的問題が拡大する可能性も高い。2章の結果を踏まえつつ、我が国においても専門学校における経済的支援を検討することが重要だといえる。